



四條畷市認知症高齢者等見守りシール交付事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

四條畷市 健康福祉部 高齢福祉課

電話：072-877-2121



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護



3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も
受信

7

発見者

伝言板でやりとり



8

ご本人
発見者



お迎え↓ご帰宅



5

情報の確認 現在地入力



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

発見者

6

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

事務局も
受信

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日	年 月 日	保護対象者 ID
① 保護対象者のニックネーム <small>※呼び名で登録してください</small> <small>※個人情報保護の観点から、氏名(姓名・フルネーム)での登録は禁止です</small> <small>例: おおさん(先生)、おや(先生)、おや(先生)</small>		
② 生年月日(年月まで)		
③ 性別		
④ 身体的特徴 <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷などの特徴を詳しく記入してください</small> <small>例: ① 身長 150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>		
⑤ 既往症		
⑥ 保護時に注意すべきこと <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に持てる具体的な対応方法を記入します</small> <small>例: ・お茶が嫌いなので、お茶に頼りかけてください</small> <small>・「はい」と話しかけると怒りやすくなるので、「先生」と話しかけてください</small> <small>・子犬が怖がりまたは、怪獣の可能性がありますので、所持している動物をなるべく遠ざけてください</small>		
⑦ 発見通知メールアドレス <small>※発見時に連絡を受けられるメールアドレスです</small> <small>記入に行くことが可能な方を3件まで登録できます</small> <small>(例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)</small>		

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。